

輝く女性を応援し隊！第2回パトロール



平成 29 年 2 月 6 日「輝く女性を応援し隊！」による第 2 回目のパトロールを実施しました。

今回は、県民の注目度も高い、長崎市尾上町の新県庁行政棟の工事現場をパトロールさせていただきました。本工事は、平成 29 年秋頃の完成を目指し、「行政棟」の他に「議会棟」、「県警本部庁舎」、「駐車場棟」の 4 つの建物の建築工事が行われています。

今回、パトロールを行った「行政棟」は、建築面積 10,588 m²、高さ 39.96m、地上 8 階建、鉄筋コンクリート造（免震構造）の建物です。

当日は、JV 職員 24 人、建築 240 人、設備 68 人、合計 332 人が工事に従事し、下層階で内装、設備工事、最上階では配筋・型枠組立などの作業が行われていました。



パトロールは、新県庁舎工事現場で現場責任者として活躍している女性職員 2 人（鹿島建設（株）の岡崎さんと（株）九電工の與賀田^{よがた}さん）に案内していただきながら 2 班に分かれ行いました。

いざ、現場へ！



最初に建物内に設けられた朝礼広場へ案内されました。

広場の掲示板には、現場スローガン

危険「ゼロ」の現場を目指して **あいまいを無くせ**
私達は、「まさかは遅い **もしかしたら**」の気持ちを持って作業します！

が掲げられていました。

死亡労働災害に直結しやすい「墜落災害」！対策は？



単管で囲い、安全ネットが張られていました。

労働安全衛生規則第519条

高さが2m以上の開口部等で危険を及ぼすおそれのある箇所には「囲い、手すり等」を設けなければならないことが規定されています。



高さ計測中・・・

二段手すりと幅木が設置されていました。

労働安全衛生規則第563条

高さ2m以上の足場で危険を及ぼすおそれのある箇所には「高さ85cm以上の手すり等及び中さん等」を設置することが規定されています。





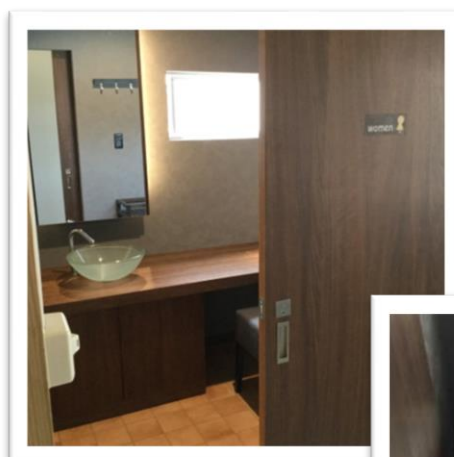
女性に配慮した職場づくり！

鹿島建設(株)では、女性技術者・技能者の目線を生かし、よりよい職場をつくる独自の取組み「鹿島たんぽぽ活動」が実施されていました。

活動メンバーより自身が働く現場に対する職場環境改善提案をしてもらい、改善提案の検討と実施、他の現場にも水平展開を図り、一層魅力ある建設現場の創出を推進することとしているものです。

新県庁舎工事現場では、岡崎さんが設計された女性用トイレが導入されていました。

女性用トイレは、現場事務所付帯の女性用トイレとは別に、現場で働く女性のために設置されたもので、広々とした空間で着替えも容易にでき、衛生的かつ癒される快適な空間となっていました。



講評では、

- ・資材置き場が区画され整理整頓されていた
- ・開口部など危険な個所に危険表示がよくなされていた
- ・高所作業車にポールを設け、搬器の手すりと天井の間に挟まれる危険を防止していた
- ・立馬使用時の安全帯取付設備として、天井に吊りボルトを設置していた

・花が随所に置かれ、安全・安心な現場づくりの工夫が認められました。

一方で、通路の段差にトラテープを貼るなど躓き防止のための注意喚起や、天井が低い部分には頭部衝突防止のための注意喚起と衝撃緩衝材の設置、照度が不十分な場所には十分な照度の確保を行うことなど一層の安全衛生管理向上が図られるようアドバイスをさせていただきました。

